

平成23年度第1回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成23年5月27日 金曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階 大会議室
議 題	(1) 平成23年度男女共同参画推進施策について (公開) (2) 男女共同参画に関する市民・事業者意識調査について (公開) (3) その他 (公開)
出席委員	藤井 良江 会長 廣瀬 努 副会長 大門 春代 委員 柳 順也 委員 石塚みち子 委員 森山 継一 委員 永浦 政司 委員 藤野 広善 委員 富樫 絹子 委員 小西 久子 委員 (計10名)
欠席委員	長谷くに子 委員 富山 悦子 委員
傍聴者	なし
事務局 出席者 職氏名	市民部長 高橋 良弘 市民部次長 山本 幸仁 男女共同参画課長 長内 弘吉 主 査 渡邊 俊哉 主 査 三谷 淑恵 主任主事 宇枝 睦晃

<p>司 会</p>	<p>皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思ひます。 本日配布いたしましたのは、次第、座席表、平成22年度男女共同参画に関する 苦情等の申出に係る事務の実施結果、平成23年度版女性センターご利用のしお り、平成23年度女性センター講座募集案内、そして先日郵送させていただきま した、13ページ組みの資料となります。 よろしいでしょうか。 それでは、ただいまから平成23年度第1回函館市男女共同参画審議会を開会 いたします。 本日の会議は、委員12名中、10名の方が出席されておりますので男女共同 参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますこ とをご報告申し上げます。 この会議は原則公開であります。本日、傍聴人はおりませんのでご報告いたしま す。なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してご発言くださいま すようよろしくお願いいたします。 はじめに、この度5月25日付けで人事異動がございまして、市民部長が就任い たしましたので報告させていただきます。市民部長の高橋良弘です。</p>
<p>高橋部長</p>	<p>お忙しいところ当審議会にお集まりいただきありがとうございます。 5月25日付で市民部長になりました高橋良弘です。色々とこれから勉強して参 りたいと思ひますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは、ここからの進行は藤井会長にお願いいたします。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>改めまして、皆さんこんばんは。久しぶりの審議会でございますが、本年度と しては第1回の審議会でございます。それでは、次第に従って進めて参ります。 2の議題（1）「平成23年度男女共同参画推進施策」について審議を始めます。 では、事務局から資料の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 （課長）</p>	<p>皆さん、こんばんは。今日は議題としまして、「平成23年度男女共同参画推進 施策」についてと、これまで皆様方からいろいろとご意見をいただきました、5 年に1回の「市民・事業者意識調査」の最終調整ということでご説明をいたしま すので、よろしくお願いいたします。 それでは、1ページから4ページまでの資料、「平成23年度男女共同参画推進 施策」の概要について順次説明させていただきます。 まず1番、2番、3番についてですけれども、条例を根拠として設置あるいは 実施している事業でございます。 1番目の男女共同参画審議会は当会議ですけれども、平成17年の10月から 設置しております、今年で3期目となりますが、今年の9月で2年の任期が終 了となります。</p>

2番目の苦情処理制度の状況につきましては、後ほど、その他のところでご報告いたしますけれども、今年もこの苦情処理制度を利用される方はおりませんでした。今後におきましても、関係する市の施設等にリーフレットを配布し、また、マイセルフやホームページ等でも啓発、PRに努めて参りたいと考えております。

次に3番目の「施策の推進状況調査」ですけれども、平成20年3月に策定した第2次男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」での各目標に対応する具体的な取組について、毎年、庁内各部局が行っている施策の推進状況を調べまして、またそれぞれの数値目標や指標項目として掲げました項目の状況について、10月頃までにとりまとめておりますので、その段階でご報告したいと思っております。

次に男女共同参画への意識啓発事業として、引き続き小中学生への啓発誌の発行を行って参ります。

次に5番目の男女共同参画パネル展ですが、平成19年度から男女共同参画週間に合わせて市民への啓発を行っております。

今年は6月20日（月）から24日（金）までの日程で、市役所1階市民ホールでパネル展を行います。この際に、男女共同参画国内研修や男女共同参画フォーラムのPRも行う予定となっております。

次に6番目は、「男女共同参画フォーラム」ですけれども、昨年は昭和女子大学の学長で初代内閣府男女共同参画局長の坂東眞理子さんを講師にお招きして、「女（ひと）と男（ひと）の再チャレンジ」と題しまして講演をいただき、423名の方に参加をいただきました。

講師は、男性、女性という順番でお願いしておりまして、今年は、数学者で大道芸人のピーター・フランクルさんに「人生を楽しくする方程式」というテーマで講演をお願いする予定でございます。23の団体が実行委員会形式で行います。日程は、10月16日（日）の13時からの予定となっております。

7番目の情報誌「マイセルフ」につきましては、平成20年度から、春と秋の2回、私どもの男女共同参画課で編集を行い、女性センターの講座の案内や男女共同参画への意識を高めるための情報の提供などを行っております。

今年度も2回の発行を予定しておりまして、各支所や社会教育施設、大学等に配布するほか、スーパーの魚長、市民生協、ラルズにも配布する予定でございます。

次に8番目のメールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」は、平成20年の10月から毎月1回、月末に、インターネットでのメール配信を行っております。内容は女性センターでの各講座の案内や、男女共同参画社会の実現を目指しているイベントなどに関するもので、あまり長くならない程度にまとめまして啓発を行っております。

昨年の4月からは、女性センターの指定管理者「にっぽん生活文化楽会」に委託をして配信を行っております。

次に9番目の「男女共同参画国内研修」ですが、毎年8月の下旬に、国立女性教育会館で実施される「男女共同参画のための研究と実践」の研修会に3名の方を派遣しておりますが、今年は、国立女性教育会館の都合で10月に変更となっております。研修後には報告書を作成しまして、市のホームページに掲載するな

ど行っております。

次に「女性団体等に関する調査」ですけれども、昨年の調査団体は53団体でございましたが、今年もそれぞれの団体の活動状況について調査を行いたいと思います。なお、この調査は、庁内の各種審議会等での女性委員が参加するための資料にもなっております。

次に「女性団体等への運営費の補助」ですが、男女共同参画を推進するうえで重要な活動を行っている、ということで助成を行っております。

1番目の女性会議につきましては、9団体、約2,500人が登録をしております。地域の事業に積極的に参加、協力をいただいているほか、市の審議会や委員会等にも多くの女性委員を送り出しております。女性の社会参画拡大に中核的な役割を果たしております。今後も支援を行って参りたいと考えております。

2番目のDV被害者の女性一時保護施設（シェルター）や自立支援住宅（ステップハウス）の運営、就労支援に対する補助ですが、下に記載しておりますように、これまで行っておりました2つの補助事業を合わせたもので、上限を200万円としまして、平成23年度から、新たな名称としてスタートします。内容はこれまでと変わらないのですが、シェルターとステップハウスの家賃の補助、DV被害者の就労支援に対しての補助を行います。

次に3番目として、1,200人参加予定の女性大会が、今年、函館市で開催されますことから、大会への補助金として、函館市の大会補助金要綱によって、50万円を函館市女性会議に助成する予定です。10月11日、12日の2日間、市民会館で開催されますが、過去、平成7年にも、函館で同様の大会が開催されております。

次に12番目の「配偶者からの暴力対策関係」ということで、4点ございます。

DV被害者の保護および支援につきましては、当課では、DV被害者などから相談を受けまして、一時保護施設などの紹介や保護施設への同伴等を、各関係機関と連携を図り支援を行っております。

配偶者からの暴力対策関係の啓発事業につきましては、11月の、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、市役所1階市民ホールで「配偶者等に対する暴力防止パネル展」を開催いたします。

また、DV相談に関する窓口や連絡先を記載した、携帯用のカードを毎年作成しております。市の施設や大学、専門学校、美容業協同組合や、「マイセルフ」を配ったスーパーの魚長、市民生協、ラルズにも置いていただいております。

また、「デートDV」のリーフレットを市内の高校、大学、各種専門学校等にも置いていただきまして、啓発を行っております。

(3)の「函館市女性に対する暴力対策関係機関会議」につきましては、関係する国や道、市や民間団体が集まりまして、情報交換の場として定例会を開催しております。また、必要に応じまして、専門部会を開催して、個々のケースについても、関係機関で対応、協議を行っております。

また、DVの相談窓口を充実させるために、人材の育成事業として、(4)の「DV被害者サポーター養成講座」を開催しており、サポーターの方の研修の場にもなっておりますし、また、受講された方には、新たなサポーターとして登録をいただきまして、相談活動の支援にもつながっております。

次に「女性センターの管理・運営」ですけれども、女性センターは、平成18

年度より指定管理者制度を導入しまして、現在「にっぽん生活文化楽会」が指定管理者となり、平成21年度から平成23年度までの3年間、管理運営を行っております。平成23年度の女性センターの主な事業内容については、今回お配りした講座募集案内のパンフレットの内容となっておりますけれども、現在、5月12日から6月30日までの間、平成24年度からの新たな指定管理者の公募を行っております。今後は、3年間ではなく5年間、平成24年度から平成28年度までの管理運営を行っていただくことになっております。

次の「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」は、これまで皆様方に議論をいただいております。今年度の事業として行います。

15番の「地域活性化交付金・住民生活に光をそそぐ交付金事業」ですが、前回は審議会で若干説明をさせていただきましたけれども、これまで住民生活にとって光が当たっていなかった。今回、特にDVに関する各種事業について、国からの交付金をあてることにしております。

(1)の「女性センター機能拡充」ということですが、女性センターで行っております。DVの相談業務を、現在2階の相談室で行っておりますが、防音対策がないということで、プライバシーの配慮のため、内部の改修を行います。また、託児室と図書室も改修を行う予定です。

(2)の「DV予防・啓発事業」につきましては、先程説明しましたデートDVの防止、啓発リーフレットの増刷を行います。25,000部印刷して、これまで、各学校に置いていただけたものを、今年は市内の高校生、高専、短大、大学、専修学校生全員に配布したいと考えております。

(3)の「DV被害者一時保護施設等基盤整備事業費補助金」は、民間支援団体のシェルターと、ステップハウスの施設の整備として、入所の方が利用される冷蔵庫や洗濯機などの電化製品の購入や、備品等を入れられるような物置、防犯カメラ、そのような備品等の整備を行うための費用を、民間支援団体に助成することになっております。

(4)の「DV被害者子どもサポート事業費補助金」につきましては、DV被害者の子供たちが、安心して過ごすことができる広場を、民間支援団体が行っております。その子供たちを送迎するための車の購入と、子供たちが使う遊具や楽器の購入、そういうものに助成をします。これは平成23年度事業となっております。

それから、子供たちをサポートするためのサポーターの人件費や、家庭教師への謝礼、そういうものを民間支援団体に助成するもので、これは平成23年度と平成24年度の2か年分となっております。

(5)の「DV被害者自立支援育成事業費補助金」につきましては、民間の支援団体が安定した被害者の救済活動を行えるように、ボランティアのスタッフとしてではなく、専門の従事者として活動を行うことができるように、人件費について助成を行うものです。平成23年度と平成24年度の2か年に渡って助成を行うことになっております。

以上が平成23年度の施策の概要となっております。よろしくお願ひします。

藤井会長

前回のお話にあった、地域活性化交付金の交付事業がいよいよスタートするというご説明もありました。

	<p>今年度の施策について、1番から15番までの説明がありましたけれども、一括して質問、ご意見をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
富樫委員	<p>4ページの15番の(5)ですが、民間支援団体が安定した活動を行うための専門支援員の人件費ということで計上されておりますけれども、この専門支援員の資格というのでしょうか。どういう人材がここに当てられるのかをお聞きしたいのですが。</p>
事務局 (課長)	<p>実際に助成する団体については、現在のウィメンズネット函館さんが該当していただきますので、そちらの方に助成することになっておりまして、現在支援員として活動されている方へ助成することになります。ですから、資格自体があるというものではなく、現在、ボランティアとして支援されている方を、正式に雇用することになります。</p>
富樫委員	<p>では、具体的に、今、ウィメンズネット函館で働いている方々は、ほとんどがボランティアですよ。その方々が直接当たって、こういう人件費が年間300万くらいですか。そのように考えればよろしいですね。</p>
事務局 (課長)	<p>はい、年間2人分の人件費ということで申請がございます。国の方では、人件費については2か年分となっております。また、施設の整備については、平成22年度の事業になるのですが、翌年まで繰り越してもいいということで、今回、事業費が大きいものですから、平成23年度に繰り越して行うことにしております。</p>
富樫委員	<p>考え方なんですけれども、女性センターの講座の中で、DV関係の指導員の講座が、去年持たれたような記憶があるものですから、その方々がここに当たるのかと思ったのであえてお聞きしました。講座があったような気がしたのですが、ないのでしょうか。</p>
事務局 (課長)	<p>講座はやっておりますが、ウィメンズネット函館の方が講師ではなく、女性センターが独自に、別な講師の方をお願いしております。</p>
富樫委員	<p>それとは関係ないというように理解していればいい訳ですね。</p>
事務局 (課長)	<p>はい。その他の人件費としては、子どもサポートの方で、ウィメンズネット函館以外の人で、カウンセリングができる人を雇用することになっておりまして、毎日ではなく、月に何回かお願いすることになっております。</p>
富樫委員	<p>どうもありがとうございます。</p>
藤井会長	<p>よろしいでしょうか。他にございませんか。</p> <p>では、私から1点。7番目の「マイセルフ」の発行で、置き場所が市の施設、関係機関の他に民間の市民生協、ラルズ、魚長等のスーパー関係に置いていると</p>

	<p>ということなのでございますが、私も見かけたときなるべくいただいでくることにしているのですが、反応の方はいかがでしょうか。</p>
事務局 (課長)	<p>先ほどの苦情処理の中では、経費の無駄遣いだとのご指摘はございましたが、その他にはこちらに特別届いている情報はございませんでした。スーパーには、ある程度の部数をお渡ししておりますので、足りなくなったら店舗毎に補充するようにしております。</p>
藤井会長	<p>なかなか市の施設や関係機関に出向くことがない方々にも、広く啓発になるのでいいなと思ってみておりました。</p>
事務局 (課長)	<p>それから、市役所の1階に「i (アイ) スペース」という、玄関を入れて右側の方に情報コーナーを設けておりますが、前からあったのですけれども、少し模様替えをしたことで利用しやすくなり、市民の方々がそこをご覧になって、色々なパンフレットやマイセルフ等をご覧になり、持って行かれる方が多くなっております。</p>
藤井会長	<p>ありがとうございます。他に、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次の議題に移ります。</p> <p>(2)「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」について審議を始めます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (課長)	<p>市民・事業者意識調査では、これまで色々ご意見をいただきましたが、今回で最終となります。</p> <p>スケジュールに記載のとおり、年内には、調査結果を公表したいと考えております。内容につきまして、今一度、変更した箇所等について説明したいと思います。</p> <p>市民意識調査の変更部分について説明しますが、2番の間2の2ですが、家事の家庭内での分担状況について、追加で問うことにしています。</p> <p>3番の「男女の人権について」の(2)の間4の1では、DVを経験したことがある方の、暴力などの実態について、追加で問いたいと思っております。</p> <p>間4の2は、デートDVについて追加をして問います。</p> <p>(3)の間5の1では、DVの被害をどこにも相談しなかった、その理由について追加して問います。</p> <p>(5)の間7の1は、セクシャル・ハラスメントの防止対策について追加をして問います。</p> <p>5番の「介護と子育てについて」の(1)の介護についての問いなのですが、問11の1で、新たに介護を必要とするようになった場合の状況を、男性、女性、そして年代別での比較をしたいということで問いたいと思っております。</p> <p>問12では、子育てについての考え方で、設問の中から1つ回答を選ぶ方法から、それぞれについて「賛成」、「反対」、「どちらとも言えない」を選んで回答してもらうことにいたしました。以上が市民意識調査の変更点でございます。</p>

	<p>次に事業者の意識調査ですが、1番の「女性従業員の活用について」の問2と問3では、前回は、それぞれの番号からいくつか選ぶ方法でしたが、今回は、それぞれの番号について答えていただく、というようにいたしました。</p> <p>2番の「育児や介護に関する制度について」の問4は、前回の問4と問5を合体して、まとめて問いたいと思っております。</p> <p>それから、問5は、以前の間6と問7を同じく合体して問いたいと思っております。</p> <p>3番の「セクシャル・ハラスメントについて」の問8では、それぞれの取り組みの中から1つ選ぶ方法から、それぞれの取り組みを実施しているのかどうか、ということをお聞きすることにいたしました。</p> <p>また、問8の1は、セクシャル・ハラスメントが起こった場合の対応について新たに問うことにいたしました。</p> <p>枝番がついているものは、新たに追加したものとなっております。</p> <p>以上が意識調査での変更点でございます。</p>
藤井会長	<p>前回、皆さんからいただきましたご意見が反映されているかと思いますが、それではまず、9ページまでの市民意識調査についてのご意見をいただきたいと思っております。改めてご覧になって、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは気がつかれた場合は、最後にまたお受けしたいと思っております。</p> <p>次に、事業者意識調査について、10ページからの項目ですが、ご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>新たに加えた項目を、もう一度確認させていただきたいのですが。</p>
事務局 (課長)	<p>新たに加えたものは問8の1、最後の部分だけです。</p> <p>質問の中身としては、先程も申し上げたように、今まで、番号で書いてあるものの中からいくつか選んでいただくものを、その設問ごとに答えてくださいというような方法に変えさせていただいております。</p>
藤井会長	<p>以上のようなご説明でございました。いかがでしょうか。</p>
永浦委員	<p>意識調査そのものとは、少しかけ離れるようなお話になるかもしれないのですが、300社の事業所に照会をかけて、回答をいただくとのことですが、私が気になったのは、1の(3)の女性従業員に配慮した職場作りというところですが、</p> <p>お答えしていただける会社の中には、かなり前向きに取り組んでいる事業所もあるかと思うのですが、公表されるものには会社の名前は出ないだろうと思いますが、北海道の方では、女性のための、もしくは女性達が能力を発揮するような企業活動をしているところへの表彰も行っておりまして、私どもの職場の都合からいいますと、できれば、そういう事業者さんの情報を知りたいという思いもあって、意識調査の中では、情報を出しづらい部分もあるかと思うのですが、函館市さんが今後考える施策の中で、例えば、頑張っている企業さんへ表彰するとかということにも繋がりますので、何らかの形で、頑張っている所を応</p>

	援するようなことも、次のステップとしてお考えいただければいいかなと思うのですが。
藤井会長	今のご意見いかがでしょうか。
事務局 (課長)	確かに、事業所については、我々の方で内容がわかりますので、その中で色々と女性が活躍されているところがあれば、今後何かの折に取り上げたいと思います。 ただ、表彰まではまだ考えておりませんので、北海道さんの方で表彰を行っているとのことですので、もし、推薦できるものがあれば、北海道の方に推薦をしたいと思っております。
藤井会長	市内の事業所から300社を選んだということですが、従業員の数には制限がございましたか。
事務局 (課長)	いいえ、ございません。 市民意識調査につきましては、市の台帳から20歳以上の男女、それぞれ1,000名ずつをランダムに選ばせていただいて郵送することにしております。 それから、事業所につきましては、ある程度ランダムに選ぶのですが、函館市内には、あまり大きい企業がないものですから、300社となりますと、やはり人数の少ない企業が多くなるのではないかと思いますので、女性を採用していない企業も入ってくるかと思っておりますが、会社の考え方を聞くものですから、それでも良いのではないかと考えております。
藤井会長	今お聞きしたような内容が事業所でございましたが、よろしいでしょうか。
柳委員	11ページの2番の間4、「どのような制度を設けていますか」ということなのですが、実際に、制度としては設けていても、利用される方が過去にいたのかどうか、というところも非常に大事なような気がするのです。そういう質問を付け加えることは、可能なのでしょうか。
事務局 (課長)	可能です。まずは、こういう制度があるかどうか、ということを知りたいと思っていたのですが、今回は、調査自体が、それぞれにただ答えるだけだったので、こういうものがあるかないかという問い方ではありませんでした。ですから、実際に検討中だとか、考えているとか、前向きな答えがあればいいなど。ただ、果たしてそれがどの程度出てくるかがわからないので、少なければ、取り組んでいる内容も限られるという気がしていますが、質問することはできると思います。
柳委員	例えば、問4で枝番をつけて、「問4で制度があると答えた方に、また質問です」とか、「実際に利用された社員の方はいらっしゃいますか」というような質問を付け加えてほしいと思います。
事務局 (課長)	私たちの方でそれを検討したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

藤井会長	<p>皆さん、今の柳委員の提案、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、枝番をつけて、「お答えになった方にご質問します」というような中身だと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局 (課長) 大門委員	<p>それでは、追加するようにいたします。</p> <p>アンケートに答えていただく方をランダムに選ぶということですが、その答える方が働いている会社のレベルが、中小企業か零細企業か大企業かというところで答えも随分変わってくるのではないかと思います。だから、アンケートに答える人の、背景というか、会社の規模というのも、ここに付けた方がよろしいのではないかと思います。そうしますと、中小企業、大企業によっては全然違うと思うので、その辺りも調査できるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。</p>
事務局 (課長)	<p>アンケートに答えていただく事業所には、職種や従業員の数を記載してもらうことにしております。中には1人で自営されている方もいらっしゃるし、色々な方々にこの調査に参加してもらいたいと考えております。</p>
大門委員	<p>それではある程度、零細企業、中小企業、大企業の調査結果をまとめるということになりますか。</p>
事務局 (課長)	<p>前回の調査の結果では、従業員が1人から9人が65%、10人から29人が31%、30人以上が3.1%となっており、大企業が少ないようですが、従業員数毎での集計もできるようになっております。</p>
藤井会長	<p>他に、意識調査の質問内容について、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
事務局 (課長)	<p>それでは次に、議題(3)の「その他」ということで、事務局からお願いします。</p> <p>それでは事務局から、1枚ものの、「平成22年度男女共同参画に関する苦情処理状況」について報告をいたします。</p> <p>左側の「申出件数」とおり、昨年と同様に、苦情処理制度を利用された方はおりませんでしたけれども、右側の「相談等」に件数を記載しておりますように、相談や苦情などを、男女共同参画課で受け付けておりますので、この内容について報告いたします。</p> <p>最初の、「男女共同参画に係る市の施策についての苦情に関すること」については、3件となっております。</p> <p>1件は、男女共同参画情報誌「マイセルフ」を、スーパーにあったものを見たという方からですが、たまたま過去に何回か問い合わせのある方でして、「費用の無駄であり、市の施策については、この様なものに金をかける価値がないのではないか。」というような質問でございました。</p> <p>市からは、啓発するためには、こういう情報誌をスーパーなどに置いて、市民の</p>

皆様に見てもらいたいと考えている旨説明をしたところです。

もう1件は、男性からの電話で、「男女共同参画基本法が出来て10年が経過しましたが、女性の登用がなかなか進んでいないのではないかと。また、女性の言葉の暴力などで、男性のDV被害者も増えている。男性の被害者が避難できるような制度を検討してはどうですか。」というようなお話がございました。間違いなくそういう状況ですので、ご意見としてお伺いしました。

それからもう1件ですが、DVの調停の当事者の家族からの相談でして、これまでの内容に不服があり、状況を調べる必要があるということで、市の方から、関係する一時保護施設での記録関係を取り寄せてほしい、という問い合わせでしたが、既に調停中の事例でしたので、それについてはお断りをいたしました。

次に、「性別に起因する暴力的行為」での相談で、DVの関係について、私どもが対応したのですが、来庁して相談された件数が5件で、残り4件は電話での相談でした。

このうち、一時保護に至ったケースは、4件ございました。

中には、一時保護をしたのですが、一度自宅に戻ってしまい、また一時保護を受けたというケースもございました。また、精神疾患をお持ちの方を一時保護したケースもございましたが、このようなケースについては、我々もなかなか対応することができないものですから、保健所の精神保健担当の方と相談をすることもございます。

次に、「性別による差別的取扱い」につきましては、女性から様々な場面で、男性蔑視を受けたという方がおありまして、市の方から問題を起こした団体や個人に対して色々と言言してほしい、というような相談だったのですが、市としては、個人の問題だということで説明をして、一応ご理解をいただいたというところで

す。「その他」ですけれども、以前にも電話があった方で、現在働いている職場で、言葉のいじめを受けているという電話でした。市の方からは、苦情処理制度で相談することが可能だという説明をいたしました。その後は何も連絡がございませんでした。

以上、合わせて14件の相談がございましたのでご報告いたします。

藤井会長

平成22年度、昨年度1年間の「男女共同参画に関する苦情等の申出に係る事務の実施結果」をご説明いただきました。

これに関して、何かございますか。

藤野委員

最後の「その他」で、私と全く同じ立場に置かれている人がいるのだと思い感心しました。確かに今、男女共同、平等というのを、女性がギャーギャー言うから、男性がそうかということで男女共同参画を受けているという感じがするのですが、学校でもこういう状況で、触ったらすぐに「警察に言うよ。」と言うらしいです、生徒同士でも。それがこう、警察をバックにして脅しをかけているというのですか、こういうのを教室で見ていると、ある担任の先生は不思議がっていました。女性の方が、男性よりすごく乱れているのだと。この様に高校生も言っているのですけれども、やはり女性という立場、私がこういうことを言うのは女性に失礼かもしれませんが、そういう立場で、女性は優先的に、権力を握りはじ

	<p>め、今度は男性が押さえつけられていく。また、その権力の後ろには警察がついていると考えるのです。女性から男性蔑視を受けた経験がありますので、意見として述べました。</p>
藤井会長	<p>藤野委員がどうしてほしいというのではなく、藤野委員のご意見ということですね。</p>
藤野委員	<p>はい、私は今の「性別による差別的取扱い」の話を聞いてそう思いましたので、話しをさせてもらいました。</p>
藤井会長	<p>はい。それでは、よろしいですね。今日の予定された議題は以上でございます。議題の3件の案件全てが終わりましたけれども、一括してご意見や、付け加えるものなどございましたらどうぞ。</p>
小西委員	<p>今日の議題の3件以外での、その他ということで質問させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>女性の登用についてですけれども、市職員の今年度の人事異動で、女性の部課長への登用者数というのを教えていただけますでしょうか。</p> <p>それと、係長への昇任というのは、前年度に比べてどうなのかということも、合わせて教えていただけますでしょうか。</p>
事務局 (課長)	<p>実は、通常の異動は4月ですけれども、今年は、市長選挙がありましたので、現在まだ全て終わっておりません。しかし、今日、管理職の内示がございましたのでその分についてお知らせいたします。4月の異動と合わせまして、次長への昇格が1人と、課長への昇格が1人でしたが、来月に、係長職の辞令が出る予定となっておりますので、次の審議会で報告したいと思っております。以上です。</p>
藤井会長	<p>それでは、予定されていた議題が全て終わりました。まだ私達の任期は何か月か残っておりますが、予定されている審議会としては、本日が終了ということで聞いております。熱心な討議、およびご意見や情報提供をいただきましてありがとうございました。</p> <p>会長の私からもお礼申し上げたいと思います。</p> <p>私自身、名称は変わりながらも、この男女共同参画の懇話会や審議会に関わり、勉強させていただいて足掛け12年になります。</p> <p>この間、市民の意識や雇用、および先程来話題になりました、女性の登用などについて、格段に進んできたかという点では、残念ながら、少しずつの変化だったと思っています。</p> <p>また、DVに関わっても、解決、もしくは減少の傾向があるとは言えない状況だと認識しています。</p> <p>しかし、男女共同参画社会を目指す歩みは、遅々とした歩みであっても確かに前進しているように受け止めています。市の担当事務局の皆さんには、男女共同参画の視点がぶれることなく今後とも施策を企画、推進していただきたいと思</p>

	<p>ます。</p> <p>同時に、男性にも女性にも住みやすい函館の街を目指して、市民一人ひとりが意識を強く、そして高く持ち、具現していけるように、この度の審議会に関わった私達が、様々な持ち場で、今後ますます活躍されますことを、心からお祈りしております。</p> <p>長きにわたりました審議会ですけれども、とりあえず、会長としての挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>続いて、副会長から一言お願いいたします。</p> <p>廣瀬副会長 私は、こちらの方に参加させていただいて、そんなにまだ年月が経っておりません。年月は経っていないのですけれども、私が副会長ですよと言われたとき、まず何をしようと思ったかという、これはやはり会長を補佐するというのが一番なのかなと思って、それに専念してみました。</p> <p>ただ、自分の中に、だんだんわき上がってきたことがありまして、何かというと、もっと意見を取り交わせる場所があればいいなど。</p> <p>何か議題があって、これについてどう思いますかと設定されることで、私達がどんどん意見を述べる場になるのではないかな、何か質問はありませんか、質問に答えますという質問をするということであれば、なかなか審議するという形のものではできてこないのかな、そうずっと思いながらきましたけれども、もうすぐ任期が終わるので実現できずにおりますけれど、また何か機会があれば、その辺等を検討していただけたらと思います。</p> <p>本当にいろいろとありがとうございました。</p> <p>事務局 (課長) 今、会長と副会長の方からお話がありましたけれども、次回開催は秋ということで、例年であれば11月頃を予定しておりますが、皆様方の任期が9月で終わることになりますので、今回が最後となります。</p> <p>長い間皆様方には貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>なお、今後、各関係機関から推薦をいただいております委員の方につきましては、時期が来ましたら、それぞれの機関に推薦をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、公募の委員の方につきましては、今後「市政はこだて」に募集の案内をいたしまして、新たな方を委員としてお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます</p> <p>司会 以上を持ちまして、「平成23年度第1回男女共同参画審議会」を終了いたします。ありがとうございました。</p>
--	---

閉会 (19:12)